

2026 年 9 月 14 日院内集会

『これでは国家的詐欺だ！～保険じゃなくなる介護保険～』趣意書

介護保険法改正が 6 月、通常国会で可決されました。さわめて短い審議時間で通過しましたが、社会保険として約束された重要な事項を反故にする改悪がいくつも含まれています。衆議院 27 項目、参議院 15 項目という異例の多項目にわたる付帯決議はつけたものの、修正されることはありませんでした。

多くの問題点を抱えた改正の中で、最も重大なのは以下の 2 点です。

一つ目は、人口減少地域を対象とする「特定地域」の創設です。「特定地域」での介護サービスは、介護保険制度に基づく給付を離れ、各自治体の基準でサービスを提供されることになります。介護保険証を持ち介護認定を受けていれば、全国どこでも同じサービスが受けられるという基本的な約束事に反する決定です。人口が少ない地域であれば仕方がないと考えがちですが、すでに 5 割を超える自治体がこの「特定地域」に該当し、今後、7 割の自治体が人口減少します。自治体内の地域の指定も可能とされているので、都市部でもひとつとではありません。社会保険としての「介護保険」が壊されようとしています。

もう一つは、一部で始まるケアプランの有料化です。ケアマネジメントは介護サービス利用の入り口です。相談を有料にすると利用をためらう人が出るため、公正なプラン作成のためには無料で提供されてきました。今回は住宅型有料老人ホーム等の一部に適用されることになりましたが、これらの対象とされる施設は一貫して在宅扱いで、今後も介護サービスは居宅サービスであるという矛盾した状況を招くことになります。何よりも、今後ケアプラン有料化の入り口になることが危惧されます。

また、介護保険部会は昨年末、介護保険サービス利用料の 2 割負担対象者をさらに増やす案や、要介護 2 までの訪問介護などを介護保険から外し総合事業に移行する案を積み残し、この秋には結論を出す予定です。そして、介護保険第 10 期の介護報酬改定作業本格化に向け、介護給付費分科会での審議が進められています。

多くの人と課題を共有し、これ以上の改悪を国に許さないため、院内集会「これでは国家的詐欺だ！～保険じゃなくなる介護保険～」を開催することとしました。課題を共有し、国に対し、それぞれの地域で、私たちに何ができるかを考えるきっかけとなる集会です。

介護保険が「社会保険」ではなくなる分岐点です。どうぞ多くの方のご参加を。

院内集会：9 月 14 日 14：00～16：30（記者会見あり） 参議院議員会館 講堂

ケア社会をつくる会

Email:caresociety2023@gmail.com

HP：<https://caresociety.net/>